

■きらきら・いきいき・タウン情報

広報

おなまかわ

5

2026

May

vol.1140

今月のトピックス

- ◆ 第四保育所・しおかぜ保育所入所式 2
- ◆ 女川小中学校入学 3
- ◆ 施政方針 5
- ◆ 各種検診お知らせ 24
- ◆ 新規採用職員紹介 34

第四保育所



令和8年度

第四保育所・しおかぜ保育所入所式
女川小学校・女川中学校入学式

ドキドキ、ワクワクの新しい学校生活！

しおかぜ保育所



春の暖かさが感じるようになった今日この頃、4月6日に第四保育所・しおかぜ保育所の入所式、4月8日に女川中学校、4月9日に女川小学校の入学式が執り行われました。
これから始まる新しい学校生活に胸を躍らせながらも入学式では少し緊張した雰囲気も伺えました。
いっぱい遊んで、いっぱい学んで楽しい学校生活を送ってくださいね！

小学校



中学校



町制施行
100周年記念

第59回おながわみなと祭り

開催決定!

- ◆開催日 7月26日(日)
- ◆場 所 女川町海岸広場
- ◆内 容 町制施行100周年記念 ドローンショー
海上花火打ち上げ
海上獅子舞
ステージショー
メインゲスト：中村雅俊さん(女川町出身・女川町観光大使)
みなと祭りパレード
出店コーナー ほか

町内全世帯に
パンフレットを
配布いたします
(7月中旬頃)

おながわみなと祭り

個人協賛のご案内

- ◆協賛金額 1口 5,000円から
- ◆特 典

【協賛金額にかかわらず】

おながわみなと祭りホームページへ氏名を掲載いたします。

【協賛金額10,000円以上】

①花火打上前の氏名読み上げ ②パンフレットへの氏名掲載

【協賛金額50,000円以上】

①花火打上前の氏名読み上げ

②パンフレットへの広告、氏名掲載(メッセージ広告など)

●パンフレット仕様 A4判 ●広告仕様 1色刷(白黒)

- ◆申込み・入金締切

6月15日(月)

協賛申込については、
チラシをご覧ください

企業協賛(1口10,000円以上)
も大歓迎です!お問い合わせ
ください

みなと祭りのパレード参加団体を募集します!



参加を希望され、応募いただいた団体については、後日協賛会から内容の聞き取りを行います。聞き取りの後、祭りの趣旨にそぐわない内容などがある団体は参加をお断りする場合があります。参加者が多数となる場合は、おながわみなと祭り協賛会で選考を行い、後日ご連絡します。

- ◆募集期間 5月29日(金)まで

- ◆開催日時

7月26日(日)午前11:15~午前11:45(予定)

- ◆パレードルート 全長約450m

《スタート》シーパルピア女川 女川駅側入口付近
《ゴール》女川町海岸広場

- ◆問合せ おながわみなと祭り協賛会(女川町商工会内) ☎53-3310
ホームページ [おながわみなと祭り](#) で検索してください



令和8年度 施政方針 基本的施策



広報おながわ4月号では、令和8年第2回女川町議会定例会(3月)の席上で須田町長が表明した施政方針を掲載しましたが、5月号では併せて表明した町政における基本的施策を紹介します。



町制施行百周年記念

令和八年度は、町制施行百周年という大きな節目の年であり、先人から受け継いできた本町百年の歴史に感謝し、全町を挙げてこれを祝うとともに、まちの魅力を広く町内外に発信し、更なる発展を目指すことを目的として町制施行百周年記念事業を展開してまいります。

一年を通して各種記念事業を実施してまいります。主なものとして、六月には町制施行百周年記念式典を開催いたします。また、おながわ四季のまつりや町民音楽祭等の各種事業を町制施行百周年記念の冠事業として内容を拡充して実施するほか、新規事業として、大規模な音楽イベントや大運動会等の開催も予定しております。

さらに、町制施行百周年を祝い、全ての行政区に対し地域活動の一層の推進を図ることを目的として、地域活動交付金を交付するほか、町民団体が自主的に企画実施する事業に対し、町民提案事業補助金を交付し、地域の更なる活性化を図ってまいります。

また、町制施行百周年の認知度の向上や、周年期間中の来町者の増加を図るため、各種広告媒体による情報発信に取り組んでまいります。



生活環境

本町においては、社会環境の変化への対応や本町の地域課題の解決に向けて、

公民連携によるまちづくりを推進しており、これまでも公有地を活用した事業展開や指定管理者制度による公共サービスの提供など、民間の知識、技術、資源を活用し、効率的かつ効果的なまちづくりの推進に取り組んでまいりました。引き続き多様な主体と連携する中で、地域の課題解決を図ってまいります。

また、これまでの公民連携の成果を、更なる活動人口の創出促進へとつなげるため、新たな事業展開を志す方々に対して、町内での実践的な活動を通じてステップアップできる環境を整えてまいります。併せて、女川町民会議をはじめとした一人一人の小さな挑戦を後押しする機会を創出し、伴走型の支援を継続するとともに、多様なプロジェクトへの参画を促すことで、町内外の意欲ある人材が、町の活性化に主体的に関与できる仕組みを構築してまいります。

プロモーション事業については、デジタルとリアルの双方を掛け合わせた多角的な施策を展開してまいります。首都圏等における交流機会の創出や民間企業との連携による戦略的な広報活動、多様なメディアを活用した情報発信などを通じ、町の魅力を全国へ多層的に届けることで、女川ファンの獲得と将来的な活動人口の裾野拡大に努めてまいります。また、ふるさと応援寄附事業を戦略的に活用し、地場産品の高付加価値化や返礼品開発を通じた新たな価値・ブランドの創出に強力に取り組んでまいります。

移住定住対策については、定住促進事業補助金、民間賃貸住宅空室支援金、空

主要な事業

※[○]は新規事業、[◎]は継続事業
(前年度からの繰越事業を含む)

総務課

[○]町制施行100周年記念式典運営事業

令和8年6月21日に町制施行100周年記念式典を実施します。

[○]町制施行100周年記念地域活動交付金

町制施行100周年を記念し、地域の自主性を活かした積極的な地域活動の推進を図るため、各行政区に対して活動交付金を交付します。

[○]新旧御前分校解体工事

廃校後、震災により被害があり老朽化した校舎の解体工事を行います。

地域イノベーション推進課

[○]音楽イベント制作運営業務委託
町制施行100周年を記念し、様々な年代が楽しめるフェス形式の大型イベントを開催します。

き家バンク活用促進奨励金等を継続し、本町への移住、定住を希望する方々や、世帯収入の増加などで町営住宅から退居せざるを得ない方々などの住まいの確保を引き続き支援してまいります。

また、人口減少及び地域の担い手づくりという課題に対応するため、国が推進する地域おこし協力隊制度を活用し、都部から若者を中心とした人材を地域全体で積極的に受け入れることにより、地域課題の解決や産業の活性化に向けて取り組みとともに、任期を終えた地域おこし協力隊員の定住につながる取組への支援を一層推進してまいります。さらに、石巻圏域定住自立圏形成協定に基づく石巻市及び東松島市との広域連携による移住定住促進事業を展開するとともに、町公式ウェブサイト、鉄道車両、SNSなどの各種媒体を活用した情報発信やオンラインによる対応など、移住定住対策の更なる充実強化に努めてまいります。

復興事業により整備された未分譲宅地については、適切な維持管理に努めるとともに、町公式ウェブサイトを活用して空き区画を周知するほか、宅地購入や借用希望者に対してきめ細やかに対応し、宅地の分譲や貸付けを引き続き推進してまいります。また、震災で被災している旧御前分校の解体工事を行い、被災した町有地の利用を進めてまいります。

町道については、浦宿十七号線道路改良工事の用地買収に着手し、狭あい道路の解消など防災機能の向上と住みよい環境づくりに向けて改良を進めてまいります。

広域道路ネットワークについては、国道三九八号石巻バイパス沢田工区が国の直轄権限代行事業として令和四年度に事業化され、用地買収が進んでいることを踏まえ、引き続き国及び県と連携し、早期整備に向けた取組を鋭意進めてまいります。また、町内の国道道については、宮城県土木・建築行政推進計画に基づく道路改築事業が計画されておりますが、国道三九八号桐ヶ崎地区から指ヶ浜地区までの区間は、依然として狭あいで急カーブが連続し、交通安全対策が喫緊の課題となっております。

しかし、この区間は、大規模な事業となることが予想されており、牡鹿半島を含む道路整備の計画を考慮しながら、検討を進めていくとされております。つきましては、より一層強く県に要望する必要があることから、原子力防災の緊急性に鑑み、町においても避難道路の在り方を検討するため、当該地区の概略設計を実施してまいります。都市計画については、令和七年度に策定した景観計画の運用を開始し、良好な景観の形成を図り、誰もが誇りを持てる魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

汚水排水対策については、引き続き共下水道と浄化槽の適正管理に努めるとともに、未接続世帯に対する啓発活動を行い、普及率の向上を図ってまいります。雨水排水対策については、適正管理に努め、引き続き安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

上水道事業については、昨年の江島送水管破損への対応と老朽管布設替工事を

進め、安全な水道水の安定供給に取り組んでまいります。また、物価高騰への対応として水道基本料金減免事業を実施してまいります。

離島航路については、離島住民の生活に不可欠な航路として、その維持に国及び県と連携し、必要な支援を継続するとともに、離島航路運航船しまなぎの老朽化への対応に伴う新船建造については、令和八年七月の就航に向けて離島航路運航事業者と連携し、着実に事業を推進してまいります。

町民バスについては、昨年度、地域住民や社会福祉協議会をはじめとする町内関係団体の方々に参加いただいたモビリティ研究会において、利用者の利便性向上及び外出しやすい環境づくりという観点からデマンド交通システムの導入が望ましいとの意見集約があったことから、令和九年度運行開始を目指し、関係機関との協議を進めてまいります。

鉄道については、仙台圏への通勤、通学や本町を訪れる観光客などの利便性が図られてきているところですが、今後も期成同盟会等を通じて、県や東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を継続するとともに、JR石巻線の利用促進を図るため、SNSを活用した情報発信や鉄道利用者へのレンタサイクル利用料の半額助成など、引き続き県や関係団体と連携し、利用促進策を実施してまいります。

昨今の地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少や運転手不足などの影響により非常に厳しい状況にあるものの、地域公共交通の維持確保は、本町においても重

◆町制施行100周年記念町民提案事業補助金

町制施行100周年を記念し、地域の活性化を図るため、町民団体が企画・実施する事業に対して補助金を交付します。

◆活動人口創出促進事業業務委託

将来的な定住人口の増加と町の賑わいと活力をもたらす活動人口の増加を目指し、移住滞在促進や創業支援等を行います。

企 画 課

◆デマンド交通システム導入事業

利用者の利便性向上及び運行効率化を図るため、町民バスへのデマンド交通システムを導入します。

◆石巻線利用促進事業

JR石巻線の利用促進を図るため、JR石巻線を利用された方が女川観光協会のレンタサイクルを利用する際、利用料を半額とします。

◆災害情報表示盤設置工事

災害発生時の女川駅前商業エリア等から安全に正しく高台を目指せるよう、女川町庁舎屋上へ避難メッセージを表示する災害情報表示盤の設置工事を実施します。

要な課題であることから、地域住民や関係機関と連携し、その維持を図るとともに、引き続き地域住民の利便性が向上するよう公共交通体系の構築を進めてまいります。

環境事業については、クリーンエネルギーの普及促進と省エネルギー対策として、太陽光発電システム設置補助事業に蓄電システム設置補助を新たに加え、住宅用高効率給湯器設置補助事業と合わせ、支援を継続するとともに、引き続き省エネルギー設備導入などへの支援メニューを検討してまいります。また、環境意識の高揚を図りながら地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、着実な効果が得られるよう公共施設の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

ごみ処理事業については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの一層の減量化、分別の徹底及びプラスチックごみ等の再資源化を推進するため、出前講座やSNS動画などを活用した住民への周知徹底と、新たな再資源化ルート構築を図るなど、事業者との連携を強化しながら、循環型社会の形成に努めてまいります。また、クリーンセンター敷地内の環境保全、施設の維持管理にも努め、適正な運営を図ってまいります。

環境美化の推進は、引き続き町民総ぐるみの春と秋のクリーン作戦を軸として町民の意識を高めるとともに、各地区の積極的な美化活動やボランティア団体などが行う海岸清掃活動を支援してまいります。

不法投棄及び公害防止については、県

と連携し、引き続き監視の強化を図り、未然防止や早期発見により、住民の生活環境の保全に努めてまいります。

町営住宅及び災害公営住宅の管理運営については、委託先の宮城県住宅供給公社と連携し、より一層適切な管理と増加傾向にある滞納家賃等の徴収強化に努めるとともに、空き住戸をお試し移住や地域おこし協力隊などの滞在場所としての外的活用できるように、引き続き弾力的な活用に取り組んでまいります。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も適正な供給を図り、住民の生活環境の向上に努めてまいります。

離半島地区の災害公営住宅においては、引き続き需要等を適切に見極めながら譲渡処分を進めてまいります。

災害援護資金貸付については、引き続き適正な償還管理に努めてまいります。

地域コミュニティについては、地域住民の連帯感の醸成と密接な関係構築を図るため、住民主体の地域活動が積極的に展開できる環境整備を支援し、幅広い世代が活躍できるコミュニティ形成を促進してまいります。

地区集会所については、旧針浜集会所の解体を行い、その他の集会所については、それぞれの行政区の意向を反映した建替え計画に基づき、順次整備を進めてまいります。

開業から十二年目を迎える温泉温浴施設「ゆぼっぼ」については、町民の健康増進と憩いの場として、施設内の衛生管理を徹底し、温泉設備の維持管理に努め、指定管理者と連携を図りながら、利用者

に安心して親しまれる施設を目指してまいります。また、令和七年四月に道の駅エリア拡大によるエリア内施設となったことから、商店街等との連携のもと、誘客効果を高める取組を一層進めることにより、交流人口の拡大を図り、施設の効果的活用を推進してまいります。

防災対策については、地域防災の中核的役割を担っている消防団の団員数が減少している現状に鑑み、女性団員や消防団OB等による機別消防団員制度を活用し、消防後援会及び関係機関と連携しながら、団員の確保に努めてまいります。また、地域防災力の充実・強化のため住民参加による総合防災訓練を継続的に実施するとともに、行政区等で実施される防災、避難訓練や講習会等の機会を通じ、防災上の課題に対し地域と共に解決策を検討しながら、防災対策の推進を図ってまいります。

さらに、地震時の住宅被害による事故の未然防止や軽減を図るため、令和七年度に見直した耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震診断助成事業、木造住宅耐震改修工事助成事業及びブロック塀等除却事業の積極的な活用を促し、引き続き安心して定住できる環境づくりに取り組んでまいります。

防犯及び交通安全については、関係機関や地域の方々との連携により、防犯パトロールや交通安全運動等を実施し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。また、交通安全に関する啓蒙活動や環境整備を実施し、交通死亡事故ゼロの継続に努めてまいります。

に安心して親しまれる施設を目指してまいります。また、令和七年四月に道の駅エリア拡大によるエリア内施設となったことから、商店街等との連携のもと、誘客効果を高める取組を一層進めることにより、交流人口の拡大を図り、施設の効果的活用を推進してまいります。

町民バス運行事業

町内移動の公共交通機関として、町民バス6路線を継続して運行します。

離島航路事業

江島地区住民の公共交通機関として、離島航路船を運航します。

離島航路新造船建造事業

現在就航している「しまなぎ」の老朽化に伴う新造船について、令和8年7月就航を目指し、建造します。

町民生活課

太陽光発電システム等設置補助事業

令和8年度から太陽光発電システム補助金の補助枠を拡充し、さらに、蓄電システム設置補助を新たに加え、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

資源物選別処理作業等業務委託

本町クリーンセンターに搬入された資源ごみ、不燃ごみの選別及び缶類の圧縮、ペットボトルの圧縮減容作業を行い、再資源化を推進します。

女川温泉指定管理事業

女川温泉の管理運営に民間事業者のノウハウを活用することにより、利用者へのサービス向上を図るため指定管理を行います。

原子力防災対策については、国の「女川地域の緊急時対応」及び「女川町広域避難計画」をもとに、国、県、関係機関及び住民が合同で実施している原子力防災訓練を通じて検証を積み上げてきているところですが、防災対策に終わりはないという認識のもと、様々な取組を重ねることにより、絶えず検証と改善を図り、避難計画の実効性の向上に努めてまいります。

女川原子力発電所については、二号機の営業運転再開から一年が経過し、再開後初となる定期事業者検査が実施されているところです。事業者に対しては、現在の規制の枠組みにとどまることなく、最新の知見や技術を収集するなど、安全性の向上を目指した取組に努め、より安全な発電所として、平時からの運営能力の向上を引き続き求めてまいります。また、発電所の状況等については、住民に分かりやすい情報提供に努め、地域との信頼関係の醸成が、より一層図られるよう強く求めてまいります。

本町としましても、国及び県との連携をより緊密にし、必要に応じて立入調査を実施するなど、継続して安全性を確認するとともに、住民に対する十分な説明と理解が得られるよう対応してまいります。

自治体DXの推進については、国のデジタル・ガバメント実行計画における自治体を取り組むべき事項等を取りまとめた自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、自治体フロントヤード改革や電子申請等の拡充を

推進し、住民の利便性の更なる向上に取り組んでまいります。

また、庁内で利用しているデジタルツールを活用し、行政事務の効率化、業務改善及び職員のワークライフバランスの確保を継続して図るとともに、A-1の導入検討やリモートワーク環境の整備を行うつつ、デジタルツールの効果的な活用方法や新たなデジタル技術の情報を収集し、行政サービス向上につなげてまいります。

なお、昨年度に実施した自治体情報システムの標準化・共通化については、戸籍の除票に係る業務を除き、新システムへの移行が完了しており、引き続き行政ネットワークの安定稼働に取り組んでまいります。



保健・医療・福祉

健康づくり対策については、引き続き第三次健康増進計画に基づき「町民みんなが健康で地域で元気に暮らせるまち」

の実現を目指し、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発症予防及び重症化予防並びに心身ともに健康な食生活を実践できる環境整備に取り組んでまいります。

食育推進については、第四次食育推進計画に基づき、食に関する知識と食を選択する力を身に付けられるよう、各世代に応じた食育活動を関係機関と連携して取り組んでまいります。

各種健診等については、疾病の早期発見及び早期治療につなげるため、今年度新たに五十歳以上を対象とする胃内視鏡

健診と健康増進法に基づいた女性を対象とする骨粗しょう症健診を実施してまいります。また、がん健診の大切さに加え、がんの知識や生活習慣病との関連について町民へ広く周知し、より多くの町民が受診しやすい健診実施体制の強化を図ってまいります。

地域福祉については、第三次地域福祉計画に基づき、町民が住み慣れた地域の中で、つながり合い支え合う人づくり、地域づくりを推進するとともに、町民が安心して暮らすための包括的な相談支援体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

高齢者福祉については、第十次高齢者福祉計画に基づき、高齢者が地域や人とのつながりの中で生きがいを持ちながら心身ともにいきいきとした暮らしが継続できるよう、住民主体の社会参加と支え合いの仕組みを構築し、明るく元気な人づくりと地域づくりをより一層推進してまいります。

介護保険事業については、第九期介護保険事業計画に基づき、適正な介護保険運営に取り組んでまいります。また、地域や関係機関等と連携し、介護予防、重度化防止と生活支援体制づくりを推進し、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケア体制の充実を図ってまいります。

児童福祉については、こども計画(第三期子ども・子育て支援計画)に基づき、子ども・若者が健やかに自分らしく成長し、ずっと幸せでいられるよう、引き続き子育て支援の充実に取り組んでまいります。

⑥ 一般廃棄物収集運搬業務委託
町内の各家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を委託します。

⑦ 公営住宅等管理業務委託
町営住宅等の管理業務を宮城県住宅供給公社へ委託します。

健康福祉課

⑧ 新認定こども園太陽光発電設備設置工事
再生可能エネルギーの利用促進及び認定こども園の経費削減に資するため太陽光発電設備を認定こども園に設置します。

⑨ 新女川町地域医療センター直流通源装置更新工事
適正な施設管理を行うため、老朽化している該当設備の更新を行います。

⑩ 新認定こども園新築工事
老朽化した町立第四保育所の代替として幼稚園機能を追加した形で認定こども園を新築します。

⑪ 放課後児童クラブ運営業務委託
放課後児童クラブの活動内容等の充実を図るため、運営を民間に委託します。

基本的施策「保健・医療・福祉」

また、働く保護者への支援として、保育所の土曜保育や子育て支援センターの土曜日開所及び一時預かり事業、放課後児童クラブの土曜日や長期休業期間中の開設を継続するなど、仕事と子育ての両立を支える事業を推進してまいります。さらに、放課後児童クラブにおいては、働く保護者の多様な働き方やライフスタイルに対応するため、令和八年度からお盆期間中を加えて開設してまいります。

その他にも新たな取組として、保育所等に入所していない六ヶ月から三歳未満の子どもの通園支援事業であるいわゆる「こども誰でも通園制度」を子育て支援センター内で開始するほか、妊産婦や乳幼児の健康保持増進や全ての子どもと家庭に対し、子育てや虐待の予防的な対応等の相談窓口としてこども家庭センターを、健康福祉課内に設置いたします。

子育て中の保護者への経済的支援策としては、第三子以降の保育料の無償化や多子世帯、ひとり親世帯などへの町独自の保育料の軽減策も継続実施するとともに、高校生まで拡充している子ども医療費助成及び母子・父子家庭医療費助成制度を継続してまいります。

また、女川町立小中学校の給食費無償化に合わせて、保育所においても三歳未満児の給食費及び三歳以上児の副食費を無償化いたします。

保小連携の取組については、保育士と小学校教諭が作成した「架け橋プログラム」を活用し、緊密な連携を図りながら、保育所から小学校への児童の円滑な接続を図ってまいります。また、認定こども

園の整備については、令和七年度から工事に着手しており、令和八年度中の完成、令和九年度の開園に向けて事業の推進を図ってまいります。さらに、保育所に通所する就学前の幼児に対し、小学校への接続を円滑化するため、基礎学習を支援する保育所幼児教育学習支援事業を継続してまいります。

障害者福祉については、第七次障害者計画、第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画に基づき、障害のある方の重度化や高齢化、「親なき後」を見据えた地域生活支援体制の運用、障害のある子の早期発見と療育支援に努めてまいります。また、多様な相談に対応する相談支援体制の充実を図り、住み慣れた地域で障害のある方が自立した生活を継続できるように支援してまいります。

国民健康保険事業については、都道府県単位化となり九年目を迎え、将来的な国保税率等の県内統一化を見据えながら、財政運営の責任主体である県と一層の連携を図るとともに、これまで同様、保健事業との連携のもと町民の健康保持増進に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をさらに推進し、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、健全な制度運営に努めてまいります。

地域医療センターについては、指定管理者と協調し、安定的な運営の下で必要な医療の提供を図るとともに、医療と介護の一体的施設として地域に根ざした包括的なサービスの充実を推進してまい

ます。

施設内の設備や医療機器等については、老朽度合いや耐用年数を精査するとともに、地域医療センターの将来的な移転も視野に計画的な修繕や更新を行い、安全かつ安定的な医療及び介護サービスの提供に努めるとともに、今後の地域医療の適切な在り方を検証してまいります。また、病児病後児保育事業を継続し、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、今後も保健福祉分野との連携を図り、町民の安心な生活を支える地域医療の提供に努めてまいります。



産業

水産業については、令和七年の地方卸売市場の水揚状況が、数量で前年を約七千八百八十四トン上回る二万九千八百一十トン、金額では前年を五千二百万円上回る七十六億四千九百八十六万円となりました。数量ではサバやギンザケ等が減少しましたが、サンマについては六千四百九十九トンとなり、前年から二千三百八十一トン増加し、三年間続いた大不漁から脱却する兆しが見えた一年となりました。金額においては、サンマとイワシは前年と比較し下落したものの、その他の魚種では魚価高の影響を受け、全体では増額となりました。

近年全国的な問題となっている漁獲不漁は、本町水産業界の業績にも大きな影響を及ぼしている状況となっております。このため業績の回復に資するため、漁船の受入態勢に万全を期すため、今般昨

◎総合キッズスポーツ運営業務委託
町立保育所に入所する3〜5歳児を対象に健全な心身を育成するため、月2回程度のスポーツ教室を開催します。

◎保育所幼児教育学習支援業務委託
町立保育所に入所する5歳児を対象に就学前の基礎学習等を支援し、児童の健全な育成及び円滑な小学校への接続を支援します。

上下水道課

◎新鷲神浄水場高度処理設備新設工事
砂ろ過等では取り除けない物質を除去するための追加工事を行います。

◎新崎山〜桐ヶ崎送水管布設替工事
崎山から桐ヶ崎までの水道布設替工事を行います。

◎新雨水マンホール改築ほか工事
旭が丘地区の雨水マンホールの改築工事を行います。

◎新下水道ストックマネジメント計画策定業務
設置年や材質、使用状況、点検履歴などをデータで管理し、知見や科学的根拠に基づいた保全計画を策定します。

◎老朽管布設替工事
旭が丘地区の古くなった水道管の入替工事を行います。

年度完成した南荷捌場を含めた市場施設の高度衛生管理や保全を鋭意行つてまいります。

漁船誘致対策については、漁船誘致促進協議会を中心に、魚市場、買受人協同組合等の関係団体と連携し、引き続き積極的に展開してまいります。

また、全国の買受人、消費者に向けて、安全で安心な「おながわ」の水産物をPRするとともに、販路の開拓、拡大支援に取り組みほか、高品質及び高付加価値によるブランド化を推進してまいります。さらに、人材育成に向けた取組に対しても、関係団体等と連携しながら引き続き支援してまいります。

漁港関係については、国の水産生産基盤整備事業を活用した万石浦漁港整備事業の完成など、漁港施設の保全に引き続き取り組んでまいります。

令和七年の沿岸漁業における県漁協女川町支所の水揚実績は、金額で七十九億円、数量で一万六千トンとなり、ギンザケを中心に前年を上回る結果となりました。

海水温の上昇や自然災害等、漁業を取り巻く環境が深刻化する中で、安定した漁業経営を維持するためには、漁業共済への加入が一層求められる状況にあることから、更なる加入促進に向けて県漁協女川町支所と連携し、掛金に対する助成を継続してまいります。また、ホタテ養殖業者を支援するため、価格高騰や供給不足が続くホタテ種苗の購入資金に対する利子補給の実行及び磯根資源の増産と保護を図るため、アワビ稚貝購入費用並

びに密漁対策活動に対する助成を継続してまいります。大規模改修工事が完了する小型漁船船揚場の利用が再開されることから、これまで以上に県漁協女川町支所と連携し施設の適切な運用管理に努めるとともに、利用者の利便性向上を図ってまいります。

海洋環境の変化への対応策の一環として、マサバの養殖試験事業を関係事業者と連携しながら実施してまいります。具体的には夏頃に稚魚を移入し、その後の養殖期間に応じた成長率等のモニタリングにより、本町海域における養殖種としての実現可能性について調査を実施してまいります。

農林業については、二ホンジカによる食害等が依然として続いていることから、猟銃による有害鳥獣駆除業務と民間団体が実施するわなによる有害鳥獣捕獲に対する補助を継続するほか、町民理解を図るための啓発活動も継続してまいります。

森林整備については、木材の供給をはじめ、水資源のかん養、災害の防止、自然環境の保全などの観点から、本町の豊かな森林を未来へ引き継ぐため、森林環境譲与税を活用し、防鹿柵設置を計画的に進めながら伐採箇所における植樹の推進、人材育成、林業を推進する各種団体に対しての支援等を継続してまいります。本町の森林を構成する樹木は、成熟した資源も多く、町有林、私有林の適正な森林整備が必要となっております。このような状況から、まず、町有林については、森林経営計画に基づき、人工林（スギやヒノキ）を対象とし、令和六年度か

らの五箇年計画に基づいて引き続き間伐、再造林などを進めてまいります。私有林については、高白地区を対象とした森林経営管理意向調査の結果に基づき、森林経営管理権集積計画を策定し、森林所有者から経営管理を受託した森林の切捨間伐を継続して推進してまいります。

また、木材搬出の利便性向上、災害に強い林道への改良を図るため、令和七年度に被災した林道横浦線の早期復旧に努めるとともに、林道女川京ヶ森線の法面改良工事に着手いたします。さらに、県と連携して進めている林道女川北線整備は、本町北側に位置する重要な幹線ルートとなることから、早期の完了に向け推進してまいります。

松くい虫対策については、いまだ被害が収束しないことから、被害木の伐倒駆除を実施するとともに、併せて予防事業として空中散布事業を継続してまいります。

観光については、令和八年六月までに海業の推進に期する公共施設「ピジターベース」が供用開始となります。観光交流エリアの新たなコンテンツとして、道の駅や駅前商業エリアとの連携を図りながら、公民連携による観光誘致を推進してまいります。

道の駅おながわにおいては、近年増加傾向にある日帰り観光客に対し、各コンテンツ専用のツアー造成やイベント企画等、本町での滞在時間が増加するような取組について、道の駅おながわ連絡会と共に検討を進めてまいります。

また、「おながわみなと祭り」をはじめ

●老朽管布設替設計業務委託
古くなった水道管の入替えの設計を行います。

●下水道マンホールポンプ更新
マンホールポンプ施設の定期更新工事を行います。

建設課

●新道路新設改良事業

北浦及び寺間地区の道路改良の検討を行います。

●女川港石浜地区埋立事業

女川港石浜地区を埋め立て、企業誘致等のための用地を確保します。

●道路新設改良事業

内山地区、御前浜地区、崎山地区及び旧女川第一小学校周辺の道路の改良を行います。

産業振興課

●新シーパルちゃん着ぐるみ購入

町制施行100周年を機に、シーパルちゃんの着ぐるみをリニューアルし、話題性の創出と認知度の向上を図ります。

●新女川町産業エリア誘導看板等整備事業

まちなか交流館、道の駅おながわ、海岸広場など、産業エリア周辺の看板等の整備を行います。

基本的施策「教育・文化・スポーツ」

めとするおながわ四季のまつりについては、町制施行百周年を記念して、各まつりのパワーアップを図り話題性を創出するとともに、更なる交流人口の増加や、観光関連施設の利用促進につなぎ、「人・まち・自然の豊かさ全てを楽しめる観光」を推進してまいります。

さらに、若者向けのファッションイベントやトレイルランニング大会の開催、バイクツアーの誘致等、民間企業や各種団体との協働事業にも力を入れ、町内の賑わい創出に向けて継続的に取り組んでまいります。

商工業については、依然として資材価格をはじめとした物価高騰の状況にあり、幅広い業種において厳しい経営が続いております。このことから、引き続きこれらの状況を注視しつつ、国及び県の支援制度の動向を踏まえながら、女川町商工会との連携のもと町内事業者に対し必要な支援を講じてまいります。さらに、商工業事業者の経営基盤強化に向けて、中小企業融資あっせん制度による支援を実施するほか、女川町商工会が実施する地域商工業振興事業、後継者育成対策事業等への補助を継続するとともにDX化等による商工業者の経営力向上や販売力強化を推進してまいります。

なお、今年度においては町制施行百周年記念事業として、経済活性化商品券事業を再度実施することとしております。祝賀気運の醸成はもちろんのこと、地域内での消費を強力に喚起することで、町内事業者への経済効果と地域経済の好循環が生まれるものと期待しております。

創業者支援については、創業等支援事業の継続により、新規創業者、既存事業者の分野進出、事業承継への後押しを行うとともに、商業エリアにおける景観形成の促進を図るため商店街景観形成創出事業も継続してまいります。

雇用対策としては、無料職業紹介所において町内企業の求人情報の提供を継続して行うとともに、ハローワーク石巻及び県と連携しながら町内の雇用促進に努めてまいります。

消費者行政については、特殊詐欺等の手口が年々多様化しており、中でもインターネットによる通信販売やSNS広告を通じた詐欺被害が全国的に増加しております。本町においても特殊詐欺被害を未然に防止するため、消費生活相談員による相談日を増加するとともに、消費者講座等の啓発活動を強化してまいります。

企業誘致については、石浜港湾理立区域の産業用地の造成を進めるとともに、宮城県主催の企業誘致セミナーへの参加等による誘致活動の継続と、企業立地促進条例による奨励金の周知により、全国の企業に対し本町への立地を推し進めてまいります。



教育・文化・スポーツ

令和七年四月に改訂した女川町教育大綱(女川町教育振興基本計画)に基づき、本町が目指す子供の姿である「志を持って、未来を切り開いていく子供」の具現化を目指し、様々な教育活動を展開してまいります。

教育大綱では、各施策の基本方向を示し、それぞれの施策において重点的な取組事項を掲げておりますが、その中でも特に重要な施策として「学びの土台づくり」、「教員の教科指導力向上」、「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」に焦点化し、中・長期的な視点で評価しながら目標達成を図る、「重点施策ロードマップ」を作成し、取組を強化してまいります。

学びの土台づくりにおいては、「挨拶」、「清掃」、「後始末」ができる子供の育成と定着に向け、学校活動における取組を徹底するとともに、家庭や地域の協力連携も図りながら、引き続き推進してまいります。

学校教育において最も重要な役割を担う教員の授業力、指導力の向上においては、学力水準の高い先進地視察や外部講師を招いての研修会、校種や教科の枠を超えた授業研究等を継続するとともに、振り返りを教員間で共有し、互いの技術や手法の学び合いを推進してまいります。また、子供同士、子供と教員等が協働的に学ぶ授業を取り入れ、確かな学力の育成を図ってまいります。

今年度も子供の学力等に応じたきめ細やかな指導に資するため、補助教員の配置を継続してまいります。

本町の施設一体型の校舎の特徴を大いに生かし、小学校と中学校の教員が連携した指導のもとで、系統的、継続的な学びの場を今後も提供してまいります。さらに、子供の自己肯定感を高める取組の一つとして、地域の社会資源を活用した

新サバ養殖試験事業

本町海域において新たな養殖種の導入可能性を調査するため、試験的な取り組みを実施します。

新経済活性化商品券事業

町制施行100周年の祝賀気運の醸成とあわせて地域経済の活性化を目的に商品券の配布を行います。

おながわ四季のまつり補助事業

本町の四季折々の魅力をPRするイベントを開催し、町の活性化や観光客の呼び込みを図ります。

マッシュパーキイベント開催

負担金

若年層・子育て世代をターゲットに(株)マッシュパーホールディングスと(株)グローブライドとの共催でイベントを実施します。

教育局

新図書管理システム更新委託

生涯学習センター図書室の図書をウェブ上で検索できるシステムに更新します。

「女川生活実学」の活動を引き続き推進してまいります。

令和七年十一月に実施した女川小・中学校の自主公開においては、「協働的な学び」に視点を充てた授業づくりや、子供たちの活躍を広く発信することができました。

自主公開を一つの契機に、小・中学校のそれぞれの文化を大切にしながら、特色ある学校づくりにより更に尽力してまいります。

カタール国との交流事業については、令和七年一月に、本町の中学生六名と教育長、教育局職員、学校教員、合わせて十一名が同国を訪問し、被災した本町への多大なる支援への感謝を伝えるとともに、女川小・中学校の活動の様子を紹介し、日本文化を通じた交流活動等を行ってまいりました。令和八年度において第二回目を実施予定ですが、前回の実施内容を改めて精査し、事業実施に生かしてまいります。引き続き関係機関等からの御支援、御指導を仰ぎながら、国際社会に貢献できる人材の育成を目指してまいります。また、今年度も日本の伝統、文化の尊重と国際理解、異文化への関心を高めるため、外国語指導助手を配置してまいります。

学校・家庭・地域社会との信頼関係の推進については、昨今のデジタル情報社会の中で、情報を正しく判断し、活用する能力の育成に努めてまいります。

防災・減災教育では、小・中学校の九年間を見通し、子供が「危険予測能力」「危険回避能力」「危険対処能力」を身

に付けられるよう、発達段階に応じた系統性のある取組を行うとともに、今後も関係機関、家庭や地域と連携しながら、子供の安全確保に努めてまいります。

特別な配慮を要する子供への教育の推進については、子供の特性等に関する情報交換や一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細やかで適切な支援ができるよう配慮してまいります。また、石巻市特別支援教育共同実習所の利用を継続し、社会参加と自立の促進に努めるとともに、特別支援教育の理解・啓発につながる取組を推進してまいります。

不登校や心のケアを必要とする子供への対応については、子供が抱える悩みや相談に適切に対応できるよう、スクールカウンセラーを各校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、家庭や関係機関等と連携を図りながら、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。さらに、「女川町子ども心のケアハウス」を中心に子供たちが安心して通える居場所を提供してまいります。

子供を育てる環境づくりでは、子供の健やかな成長の基盤である家庭が安心して子育てできるように、保護者の不安や負担の軽減に引き続き配慮してまいります。小学校入学前の子供の資質や能力を、小学校教育を通じて更に伸ばしていけるよう、保小の教職員が子供の成長を共有しながら、幼児教育と小学校教育との接続を一層推進してまいります。また、経済的な支援策として、令和八年度から小・中学校における学校給食の完全無償化を

実施し、さらに、これまでの本町独自の教育支援制度も継続してまいります。

文化及び芸術活動の振興に当たっては、郷土の教育資源を活用しながら、郷土への愛着を育み、郷土の歴史等への関心を高める活動を推進するとともに、文化協会や文化芸術支援団体等と連携し、町民音楽会や芸術鑑賞会、町民文化祭などを通して、文化や芸術に触れ、楽しめる環境づくりに今後も努めてまいります。

文化財の活用推進については、保存・保護に努めながら、江島法印神楽など、無形文化財の普及・伝承活動団体への支援を継続し、女川小・中学校と連携してその伝承活動に取り組んでまいります。

図書館事業については、より親しみやすい図書館を目指し、読書を推進するための様々な企画を展開するとともに、利用者の増加につながるよう、図書館資料の充実、検索システムの整備を行い、読書環境の向上に一層努めてまいります。

充実したスポーツライフの推進のために、各世代における体力づくり事業を実施するとともに、スポーツ団体等と連携しながら、町民が身近で、積極的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。また、総合運動場及び女川スタジアム公園の指定管理者と連携し、今後もよりよい施設運営に努めてまいります。

新たな社会教育施設の整備については、令和九年度の開設に向けて、引き続き確実な進捗を図ってまいります。

【新】女川つ子学び・体験・リーダー育成包括事業

放課後や休日における多様な学びの機会を提供するとともに、各種検定受験の支援や多様な体験機会を提供し、次世代のリーダーを育成する事業を行います。

【継】高等学校等通学費等補助事業

高校へ通学する家庭への経済的負担を軽減することを目的に、自宅から学校までの最寄り駅定期券相当額を補助します。

【継】修学旅行費支援補助金

女川小中学校に在籍する児童生徒の修学旅行に係る費用を補助します。

【継】学習塾等支援事業補助金

子供の学力向上及び子育て世帯の経済的負担軽減を図ることを目的に、学習塾等に係る月謝の一部を補助します。

【継】社会教育施設新築事業

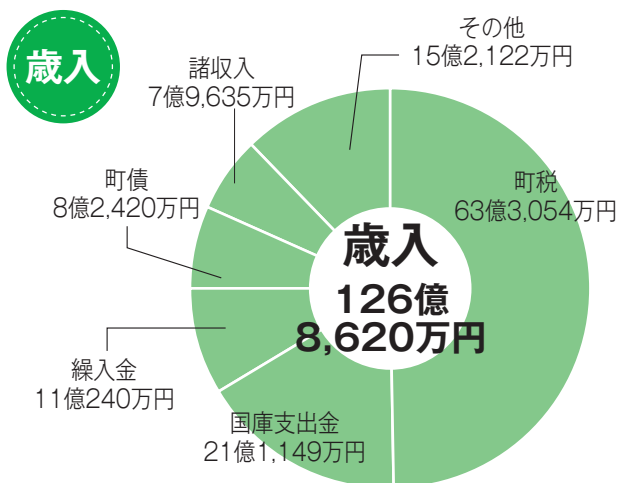
町民の社会活動推進のため女川町勤労青少年センターの代替施設として社会教育施設を旧第一小学校跡地に建設します。

【継】町民音楽会業務委託

町制施行100周年事業として人気スターを招待してコンサートを開催します。

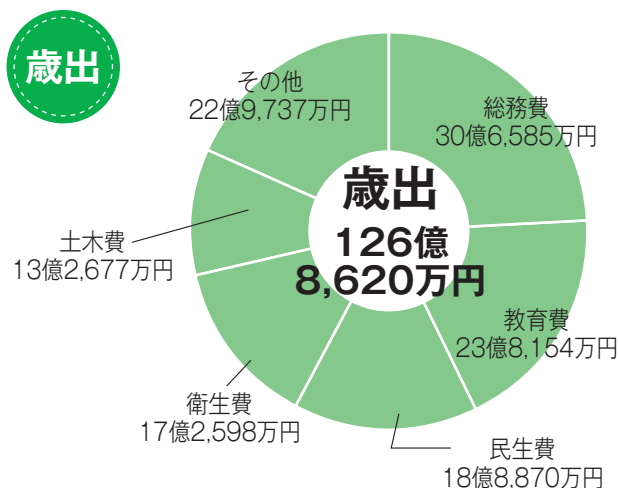
令和8年度 女川町の 一般会計当初予算

令和8年度 一般会計当初予算 内訳



◆主な内訳の増減

区分	令和8年度 (当初予算)	令和7年度 (当初予算)	増減額
町税	63億3,054万円	59億7,727万円	3億5,327万円
国庫支出金	21億1,149万円	22億8,157万円	▲1億7,008万円
繰入金	11億240万円	1億2,344万円	9億7,896万円
町債	8億2,420万円	6億1,770万円	2億650万円
諸収入	7億9,635万円	6億5,375万円	1億4,260万円
その他	15億2,122万円	16億5,127万円	▲1億3,005万円
合計	126億8,620万円	113億500万円	13億8,120万円



◆主な内訳の増減

区分	令和8年度 (当初予算)	令和7年度 (当初予算)	増減額
総務費	30億6,585万円	33億9,846万円	▲3億3,261万円
教育費	23億8,154万円	9億3,217万円	14億4,937万円
民生費	18億8,870万円	16億8,070万円	2億800万円
衛生費	17億2,598万円	11億5,698万円	5億6,900万円
土木費	13億2,677万円	9億7,406万円	3億5,271万円
その他	22億9,737万円	31億6,263万円	▲8億6,526万円
合計	126億8,620万円	113億500万円	13億8,120万円

町の予算は、町民みなさんの税金や国の補助金などをさまざまな町の課題に対して効果的に分配し、有効に活用しています。令和8年度一般会計の当初予算は、126億8620万円です。昨年度と比較して13億8120万円の増額(約12%増)となりました。

令和8年度当初予算の増額要因としては、旧女川第一小学校跡地整備として実施している、認定こども園と社会教育施設の関連事業費の増加によるものです。昨年度からの継続事業ですが、工事費が増加しているほか、施設完成後の備品購入費等の設備整備費が追加されています。そのほか、町制施行100周年記念とし

一般会計予算約14億円増額

総額126億8,620万円

て、それぞれの予算科目では100周年の節目を盛り上げるため、事業拡大や新規事業を実施するための予算が追加されているのも要因の一つです。

歳入では、町税が約3億5千万円の増額となっています。その大部分を占めているのが、固定資産税の償却資産分であり、東北電力施設に係るものです。また、建設事業を実施するために計画的に積立していた基金からの繰入金で約9億8千万円の増額や町債で約2億円の増額となっています。

特別会計

地方卸売市場特別会計	9,593万円
国民健康保険特別会計	7億8,707万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,524万円
介護保険特別会計	9億1,837万円
合計	19億2,661万円

公営企業会計

上水道事業会計	10億4,650万円
下水道事業会計	6億3,891万円
合計	16億8,541万円

※ 予算額 = 経常費用 - (減価償却費 + 資産減耗費 + 特別損失) + 資本的支出

各グラフ・表の数値は四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

町制施行100周年
記念事業

タイムカプセル開封式を行います



昭和59年・昭和60年生まれの平成9年(平成8年度)
当時女川町内の小学校6年生だった皆さん!!



日時 令和8年8月中旬
場所 女川町総合運動場

決定次第
広報等でお知らせします

実行委員募集

当時の6年生の皆さんで、開封式のお手伝いをしていただける方を募集します。(同級生へのお声がけや、開封式当日のお手伝いをしていただける方)

タイムカプセルの中身を引き取りに来てください!

開封式当日は、当時の名簿にて確認させていただきますので身分証明になるもの(免許証やマイナンバーカード)を持参のうえ、ご来場ください。

◆問合せ 教育委員会 教育局 生涯学習係 ☎54-3131(内線421)

令和8年度

「くずし字講座」募集!

6月～10月までの第二・第四水曜日(全8回開催)
午後6時～生涯学習センター研修室1

かなや漢字のくずし字で書かれている文章の読み方を学んでみませんか?
初心者さん大歓迎です。

申込締切 5月15日(金)電話かメールで申し込みください。

◆申込み・問合せ 教育委員会 教育局 生涯学習係 ☎54-3131(内線424)
mail: syougai6@town.onagawa.lg.jp



5月の女川つながる図書館情報

今月のおすすめ本



「ほどなく、お別れです それぞれの灯火」

長月天音 著

ロングセラー「ほどなく、お別れです」続編。それぞれの「お別れ」に涙が止まらない、心にぽっと明かりを灯してくれる感動のお葬式小説、ぜひご一読ください。

- ◆開館時間 月～金：午前10時～午後8時
土日祝：午前10時～午後5時
- ◆休館日 毎月最終水曜日／年末年始

今月のおすすめ一般書

- ◆軽自動車を作った男 鈴木修 永井隆／著
- ◆寝かせ玄米生活 荻野芳隆／著
- ◆そうです、私が美容バカです まんきつ／著
- ◆台所薬局 ブラク弥生／著

今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆コンビニてんちょうネコイチさん ヤスダユミコ／作
- ◆ごろんずっしりさつまいも いわさゆうこ／作
- ◆鬼滅の刃 無限列車編 吾峠呼世晴／作
- ◆夏休みルーム はやみねかおる／作

本は10冊まで2週間DVDは2本まで1週間の貸出しができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

春は、やわらかな日差しが心を軽やかにしてくれる季節ですが、環境の変化など心が少しそわそわする時期でもありますね。そのようなときこそ本の力を！気持ちを整えるきっかけになります。

子どもたちの帰宅時刻について

4月1日(水)から9月30日(水)まで、『帰宅・安全放送』を下記のように放送しています。小学校でも、放送がなかったら帰宅する約束となっていますので、子どもたちの安全のためにお声掛けをお願いします。

- ◆放送時間 午後5時30分ごろ
- ◆アナウンス 女川小学校放送委員会 6年 木村心海さん(4~6月)、6年 木村聖那さん(7~9月)
- ◆B G M 「♪夕焼け小焼け」 元女川第六小学校教諭 佐々木淳先生 作成

令和8年度

高等学校等通学費等補助金の申請受付が 始まります

高等学校等への通学のための定期券または下宿に要する費用の一部を補助しています。

- ◆対象期間 令和8年4月~令和9年3月
- ◆対象者 町内に住所を有する、高校生等〔高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(第3学年まで)〕の保護者で、同一世帯全員に町税等の滞納がない方。
- ◆申請期間 5月11日~5月29日
- ◆対象経費 通学定期購入費または下宿代(部屋代のみ)※補助金額には上限があります。
- ◆申請方法 教育委員会窓口または電子申請フォーム
- ◆申請に必要な書類
 - ・高等学校等通学費等補助金申請書・学生証の写しまたは在学証明書
 - ・定期券の写しまたは領収書(下宿の場合は金額の分かる契約書、領収書等)
- ◆問合せ 教育委員会 教育局 総務係 ☎54-3133(直通)

申請はこちら



令和8年度

女川町学習塾等支援事業の交付申請を 受付けています

学習塾等を利用した際に要する月謝等の一部を補助する学習塾代等支援事業補助金制度を設けています。昨年度申請した方も今年度(令和8年4月~令和9年3月分)の補助を受けるには申請が必要です。4月の申請をお忘れの方はお早めに手続きを行ってください。

- ◆対象者 女川町に住所を有する、4歳から18歳までの子どもの保護者(平成20年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた者)
- ◆申請方法 教育委員会窓口または電子申請フォーム
- ◆補助金額等

補助区分	習い事の例	補助限度額
第1号	教科指導に係る入会金及び月謝(学習塾、家庭教師、通信教育等) ※女川向学館を除きます。	月額 5,000円
第2号	文化・スポーツ教室に係る入会金及び月謝 (プログラミング・スポーツ、習字、そろばん、ピアノ等)	月額 3,000円

※お子さん1人で第1号と第2号の両方で補助を受ける場合は、月額5,000円が限度額となります。

令和8年度からの変更点

◆申請及び振込回数について

申請期間 4月分からの補助を受けたい方は、6月までに申請してください。
6月以降に申請した場合は、申請のあった月から補助の対象となります。
振込回数 半年に1回または年に1回

※詳細は対象者あて通知する書類をご覧ください。

- ◆問合せ 教育委員会 教育局 学務係 ☎54-3133(直通)

申請はこちら



女川町職員を募集します

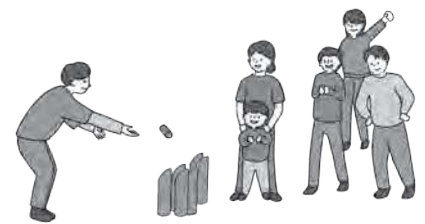
試験区分	職種	職務内容	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成9年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業程度の学力を有する者
	保健師	保健師として、技術的・専門的な業務に従事しますが、行政事務等の業務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成9年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は採用予定日までに取得見込みの者
	土木	道路、橋梁、河川及び公園等の設計並びに施工管理等の技術的・専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成9年4月2日以降に生まれた者で、土木系学科を卒業した者又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	保育業務に従事しますが、行政事務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成9年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者又は採用予定日までに取得見込みの者
採用予定人員		上級：行政3名程度、保健師若干名、 土木3名程度、 中級：保育士4名程度	採用予定日 令和9年4月1日

- ◆受付期間 5月1日(金)から6月8日(月)までの期間。
申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ◆試験、申し込みの詳細は総務課窓口か、公式ウェブサイトに掲載する募集要項でご確認ください。
- ◆問合せ 総務課 総務係 ☎54-3131(内線211)

みんなのスポーツフェスティバル 開催のお知らせ

子どもも大人も楽しめるスポーツイベントを開催します。
家族みんなで遊びにきてください！

- ◆日時 5月5日(火)こどもの日 午前10時～午後2時
- ◆会場 総合体育館
- ◆参加料 無料
- ◆内容 トランポリン、モルックなどのニュースポーツ体験
- ◆問合せ 教育局 体育振興係 ☎54-3133



宮城県東部県税事務所からのお知らせ

令和8年度自動車税
種別割の納期限は

6月1日(月)です

納税通知書は5月中旬に郵送します。納期限までに忘れず納付しましょう。
金融機関、コンビニエンスストア、各県税事務所の窓口での納付のほか、インターネットを利用したクレジットカード納付やペイジー、スマートフォン決済もご利用になれます。
口座振替の手続きが既にお済みの方は、6月1日(月)に振り替えられますので、前日までに口座残高の確認をお願いします。
納税についてのご相談は随時行っておりますので、ご連絡ください。

- ◆問合せ 宮城県東部県税事務所(石巻市あゆみ野五丁目7番地)
 - 課税(税額・減免)に関する事 <課税第一班> ☎95-1413
 - 納税相談に関する事 <納税第一班> ☎95-1520
 - 納付方法・納税証明書に関する事 <納税第二班> ☎98-3410

5月のお知らせ

町民バス5月の 運休日

町民バスは、月～金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日にも運行していません。

◆5月の運休日(運行しない日)

- 2日(土)、3日(日)、
 - 16日(土)、17日(日)、
 - 30日(土)、31日(日)
- ◆運賃 200円

JR東日本5月の 運休日

石巻線「石巻駅～女川駅」間で、日中帯の列車を運休止設備メンテナンスを行います。左記の日時において一部列車が運休となります。代行バスはありませんので、ご利用の際は、朝夕の列車をご利用ください。

【運休日】 5月25日(月)～5月29日(金)までの5日間

【運休時間・区間】(下り)

- ・石巻10時36分発→女川11時01分着
- ・石巻12時37分発→女川13時03分着(上り)
- ・女川11時09分発→石巻11時35分着
- ・女川13時21分発→石巻13時47分着

サン・ファン館 5月のイベント!

●サン・ファン館&サン・ファンパーク30周年記念第33回サン・ファン祭り
「想いが集うみんなの船」復元船「サン・ファン・バウ

「ティスタ」号の進水日である5月22日を同船の誕生日として位置づけ、それを記念した地域住民手作りによる春の大祭典「サン・ファン祭り」を開催します。

◆日時 5月17日(日)午前10時～午後4時

◆場所 サン・ファンパーク／サン・ファン館

◆問合せ 宮城県慶長使節船ミュージアム(サン・ファン館)
〒986-1213 宮城県石巻市渡波字大森30-2
☎24-2210



おらほの女川食堂

小・中学生参加無料の子ども食堂です。

◆日時 5月23日(土)午後2時～午後3時半まで

◆場所 まちなか交流館調理室
◆内容 フレンチトーストを作ろう

◆問合せ 「おらほの女川食堂」事務局(NPO法人きくら女川)
☎98-80062

自衛官募集 採用情報

●自衛官候補生

◆応募資格 18歳以上33歳未満の者
◆受付期間 年間を通じて行っております。

●一般曹候補生(第1回)

◆応募資格 18歳以上33歳未満の者

◆受付期間 3月1日(日)～5月7日(木)

◆試験日 1次試験 5月16日(土)～24日(日)のうちいずれかの日程を指定され、WEB上で試験

●幹部候補生(第2回)

◆応募資格 「一般・大卒程度」22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込)は、修士課程修了者等(見込)は28歳未満の方)

◆試験日 1次試験 6月13日(土)・14日(日)
※14日は海の飛行要員のみのみ

◆幹部候補生(第2回)
◆応募資格 20歳以上33歳未満の方

◆受付期間 4月22日(水)～6月5日(金)

◆試験日 1次試験 6月13日(土)・14日(日)

◆予備自衛官補
◆応募資格 18歳以上52歳未満の者

◆受付期間 5月23日(土)～9月10日(木)

◆試験日 9月12日(土)～10月4日(日)
※いずれか1日を指定されます。

●医科・歯科幹部自衛官

◆応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

◆受付期間 2月1日(日)～5月21日(木)

◆試験日 6月19日(金)

●キャリア採用幹部

◆応募資格 大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験がある方

◆受付期間 3月1日(日)～5月15日(金)

◆試験日 「陸」 6月8日(月)「海」 6月12日(金)または15日(月)「空」 6月15日(月)

◆問合せ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6) ☎&FAX 83-6789



第15回女川町復興記念 ゴルフ交流大会

参加者相互の親睦と生涯スポーツの振興に寄与することを目的に「第15回女川町復興記念ゴルフ交流大会」を開催します。

◆会場 第一多目的運動場

◆日時 5月13日(水)
※雨天の場合は14日(木)競技開始9時20分※受付8時30分、競技終了12時30分

◆競技方法 個人対抗戦とし、1チーム4～5名に編成。8ホール×3ラウンド(24ホール)の合計打数で競う。スコアカードは団体(連名)カードを使用。

水道管漏水調査

調査期間に水道メーターや止水栓などから音を聞き、漏水の有無を調査します。

調査方法は、女川町が委託した調査員が私用地内に立ち入ることになりますが、調査員は身分証、腕章を携帯しています。不審に思われた場合は、身分証を提示させるか、上下水道課へご連絡をお願いします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆調査期間 5月頃(令和9年3月頃まで(予定))

◆問合せ 上下水道課 上下水道係 ☎54-3131

ハローワーク石巻 らのお知らせ

ハローワーク石巻では、LINE公式アカウントを開設しました。

イベント情報、最新の求人情報をはじめ、就活に役立つ情報を様々配信しております！ぜひお気軽にご利用ください。



モビリティ研究会からのお知らせ



☆第4回モビリティ研究会の開催結果について

「みんなで育てる公共交通」をスローガンに、地域住民のみなさんや企業・地域団体と協力・連携し、将来のまちの姿を見据えた持続可能な公共交通の実現を目指し、検討する場として、3月19日に第4回モビリティ研究会を開催しました。当日は、一般町民のほか、交通事業者・福祉・地域振興・教育・観光・まちづくりといった色んな分野の方が参加して、今年度の話し合いを振り返るとともに、町民バスへのデマンド交通(予約があった場合に運行する方式)導入に向けた運行方法について、意見集約を行いました。

☆検討結果のまとめ

【運行方式】

- ・バス停方式を採用(ドアtoドアが理想だが、デマンド交通導入段階では様子を見る)。

【運賃】

- ・片道300円～500円と意見が割れたため、次回モビ研で最終決定。
- ・距離制は導入せず、町内全域で同一単価とする。
- ・観光客の運賃については、次回モビ研で最終決定。
- ・キャンセル料については設けないこととする。
- ・不乗車時のペナルティについては導入段階では様子を見る。

【運行時間】

- ・始発便 6:30分発、最終便 18:00発とする。
- ・土日祝日の運行については、次回モビ研で最終決定。
- ・始発便の予約締め切りは前日の18:00まで、最終便の予約締め切りは当日の17:30までとする。

☆次回のモビリティ研究会

次回のモビリティ研究会では、デマンド交通導入に向けた意見を最終決定したいと考えています。

地域のみなさんとお話をしながら、女川町に合った公共交通の実現を目指していきたいと考えていますので、お気軽に参加ください。

- ◆日時 5月8日(金) 午後6時～午後7時30分
- ◆場所 女川町生涯学習センター ホール
- ◆問合せ 企画課 企画調整係 ☎54-3131(内線241)

6月は環境月間です！

6月5日は「環境の日」です。これは、昭和47年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたもので、日本では平成3年度から6月を「環境月間」としています。

今年度も「町民総ぐるみ」による春のクリーン作戦を実施します。各行政区の皆様のご協力をお願いします。



●春のクリーン作戦 6月7日(日)午前6時～8時

※当日雨天等により中止となった場合は、翌週の日曜日(6月14日)に実施します。

秋のクリーン作戦は10月4日(日)に実施予定です。

- ◆問合せ 町民生活課 環境係 ☎54-3131(内線164)



町営住宅の入居者募集について

1 常時募集

常時募集は、定期募集において一定期間応募がない等の理由による空き住戸を、申込順(先着順)で入居者を募集するものです。

●申し込みについて

- ①申込方法 町民生活課の窓口で、申込書に必要事項を記入していただきます。
※郵送での受付や宮城県住宅供給公社での受付はできません。
- ②受付期間 年間を通じて常時募集します。
受付は年末年始を除く平日の午前9時～午後4時です。

●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①町内に就職または定住を希望し、現在住宅に困っている方(持ち家のある方や短期滞在目的の方は不可)
- ②世帯所得が基準以下の方 「既存公営・災害公営住宅」…月額所得が259,000円以下の方
「特公賃住宅」…月額所得が158,000円以上487,000円以下の方
- ③町税等の滞納がない方
- ④暴力団員等でない方(同居親族を含む)

●募集住宅

募集している住宅の情報については、町民生活課の窓口でご確認ください。

2 定期募集

次回は令和8年6月の募集です。詳細は6月の広報、公式ウェブサイトでご確認ください。

◆問合せ 町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171・172)

ジェネリック医薬品について

●ジェネリック医薬品とは？

新薬(先発医薬品)と効き目や安全性が同じで、先発医薬品の特許が切れた後に、厚生労働省の認可のもとに製造・販売されている薬のことです。そのため、後発医薬品とも呼ばれています。

●ジェネリック医薬品のメリット

ジェネリック医薬品は、安全性などが既に確認されている先発医薬品の有効成分を利用するため、開発期間や経費を削減することができ、先発医薬品と比べると安価なのが特徴です。みなさんにとっても、先発医薬品と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。

●ジェネリック医薬品を使用するには

ジェネリック医薬品は医師の処方が必要な医薬品です。処方してもらうときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

ただし、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではないため、ジェネリック医薬品への変更を希望しても、変更できない場合があります。また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、医師や薬剤師とよく相談したうえで、体質に合った薬を選びましょう。



◆問合せ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線151・152)

国民年金被保険者の方へ ～学生納付特例制度のご案内～

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定(下記「所得のめやす」参照)以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。保険料の納付が困難な学生の方は未納にはせず、この制度をご活用ください。

申請できる方

国民年金保険料の納付が困難な、所得が基準額以下の学生

所得のめやす

128万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除等

※申請者本人所得のみを審査します
※申請する期間によっていつの所得を審査するのか異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳
- ・学生であることまたは学生等であったことを証明する書類(学生証や在学証明書)
- ※転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明書等を取り寄せていただくことがあります。

申請できる期間

保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1ヵ月前までの期間)

●令和7年度分の学生納付特例の承認を受けている方へ

令和7年度に学生納付特例の承認を受けた方で、令和8年度も在学予定としていた方には、日本年金機構より「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ形式)」が郵送されます。

令和8年度も学生納付特例制度を利用したい方は必要事項を記入して、必ず返送してください。

※在学する学校や卒業予定年月などに変更があった場合や、ハガキが届かなかった場合は再度申請が必要となりますので、学生であることを証明する書類をご持参のうえ申請を行ってください。

●学生でない方で免除申請を希望している方へ

通常の保険料免除申請をすることができます。(本人、配偶者、世帯主の所得が審査されます)

過去期間で未納があり免除希望の方は早めに申請しましょう。

※令和8年7月分以降の免除申請は令和8年7月から受付開始です。

注意

さかのぼって申請ができるからといって申請を先延ばしにすると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、**障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。**免除を希望している場合はすみやかに申請しましょう！

また、過去の分の申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。窓口へ行くのが難しい場合は郵送でも受付けていますので、まずはお電話でご相談ください。

◆問合せ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線151・152)
石巻年金事務所 ☎22-5115

●代理人選任届(委任状)の書き方について

住民票や戸籍を取得する際に、代理人に依頼する場合は代理人選任届(委任状)が必要になります。

代理人選任届の様式は窓口でも準備していますが、便箋等の用紙にご自身で作成することも可能です。ただし、内容に不備があると受付けが出来ないこともありますので、下記を参考にして作成をお願いします。

代理人選任届(委任状)	
代理人 住所	女川町女川一丁目1番地1(※住民票の住所)
氏名	女川太郎
生年月日	昭和55年12月31日
上記の者に○○○○の申請受領の権限を委任します。	
使用目的は△△△△です。	
令和□□年□□月□□日	
委任者 住所	女川町女川一丁目1番地の1(※住民票の住所)
氏名	牡鹿花子 ㊟(※シャチハタ不可)
生年月日	昭和9年1月1日

※○の欄には「世帯全員分の住民票の写し」や「戸籍抄本」など、必要な証明書の種類を記入。

※△の欄には「免許の取得」や「勤務先へ提出」など、目的や提出先を記入。

【注意事項】
※代理人選任届(委任状)は委任者本人が自署し、押印してください。
※戸籍の証明を請求する場合は「本籍・筆頭者」をご確認のうえご請求ください。
※窓口に来る際は代理人の身分証明書を忘れずに持参してください。

◆問合せ 町民生活課 住民登録係(内線151～153)

耐震診断助成のお知らせ

“わが家は地震に大丈夫？”

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事等に対して助成を行っています。
ご自宅の安全性を確認するための耐震診断や必要に応じての耐震補強に必要な費用を助成します。

① 木造住宅耐震診断助成事業

希望する方からの申込みにより「耐震診断士」を派遣し、耐震診断や耐震改修計画案の作成など、耐震対策を支援するものです。

◆対象となる住宅

町内にある昭和56年5月31日以前着工の戸建住宅で、木造在来軸組工法または枠組壁工法による木造平屋建てから3階建までの住宅

◆自己負担額 住宅の延床面積200㎡以下…8,400円 ※200㎡超は、70㎡ごとに自己負担額10,500円が加算

② 木造住宅耐震改修工事助成事業

①の耐震診断を実施後に作成された改修計画を基に行う住宅の工事等費用の一部を助成します。

◆補助金額

- 住宅の耐震改修工事に要する費用の5分の4以内(上限額115万円)
- 耐震改修工事と併せてリフォームを行う場合は、上乗せ補助金を利用することができる場合があります。(上限額10万円)

③ 危険ブロック塀等除却事業

通学路等に面したブロック塀等の倒壊による事故を防止するため、危険度の高いブロック塀などを取り除いて、安全を確保する工事費用の一部を助成します。

また、ブロック塀などを取り除いた場所に生け垣やフェンスなどを設置する設置費用の一部も助成します。

◆補助対象

次の全てに該当するコンクリートブロック造、石造、れんが造、その他組積造による塀や門柱を取り除く工事。

- 通学路等に面したブロック塀等
- 道路からの高さ1メートル(擁壁上の場合は0.6メートル)以上のもの
- ブロック塀等の調査において、「特に問題なし」判定以外のもの

◆補助金額

- ブロック塀を取り除いた工事費用(取り除いた後にフェンスを設置した場合はその費用を含む)の3分の2、または取り除いた危険ブロック塀の総延長に1メートル当たり10万円を乗じた額の3分の2のいずれか低い額(上限額30万円)
- 要件に該当する場合は、上乗せ補助金を利用することができる場合があります。(上限7万5千円)

◆申込期間

12月28日(月)まで ※令和9年3月31日(水)までに完了することが確実な住宅等に限りです。

各事業の詳細は、公式ウェブサイトをご覧ください。建設課建築係・庶務係にお問合せください。

◆問合せ 建設課 ☎54-3131 建築係(内線261)、庶務係(内線272・273)

被災宅地等復旧工事補助金制度について

自然災害等により被災した町内の宅地(災害危険区域や土砂災害特別警戒区域など災害防除を目的とする法令等により建築が制限されている区域を除きます。)の早期復旧のため、復旧工事に係る費用の1/2(上限100万円、1回限り)を補助する制度です。

◆対象となる工事

- 宅地の地盤沈下(陥没への対応工事を含む。)における工事
- 宅地を構成する工作物(擁壁など)の復旧工事
- 建物の基礎の沈下又は傾斜を修復する工事等で特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の対象外となる工事

◆対象者 被災宅地等の所有者であり、町税その他町に対する納付金の滞納がない者

◆手続き 次の書類などを準備してください。

- 復旧工事の内容を明らかにする図面、工事見積書
- 被災宅地等の被災状況が確認できるもの
- 町税等の滞納がないことの証明書

◆問合せ 建設課 庶務係 ☎54-3131(内線272・273)

保健だより

肺がん・結核検診を行います

肺がんは、亡くなる方が一番多いがんです。
早期発見のために、年に1回は検診を受診しましょう。



◆日程・会場

日程	会場	受付時間	対象行政区
5月11日 (月)	女川町勤労青少年センター	9:30~10:30	上一区/西区
	浦宿二区集会所	13:30~14:30	浦宿二区/針浜区
5月12日 (火)	女川町勤労青少年センター	9:30~10:30	上二区/上三区
	指ヶ浜集会所	13:30~14:00	御前浜区/指ヶ浜区
5月13日 (水)	浦宿一区集会所	9:30~10:30	大沢区/浦宿一区/浦宿三区
	尾浦集会所	13:30~14:00	竹浦区/尾浦区
	女川町保健センター	17:30~18:30	全行政区
5月14日 (木)	旭が丘集会所	9:30~11:00	旭が丘区
	宮ヶ崎集会所	13:30~14:30	宮ヶ崎区/石浜区/桐ヶ崎区
5月15日 (金)	大原南集会所	9:30~10:30	大原南区
	運動公園住宅6号棟集会所	13:30~14:30	大原北区
	女川町保健センター	17:30~18:30	全行政区
5月16日 (土)	女川町保健センター	9:30~10:30	高白区/横浦区/大石原区/野々浜区/飯子浜区/塚浜区/小屋取区/出島区/寺間区/江島区
		13:30~14:30	女川南区/女川北区/清水区/小乗区

※ご都合や交通手段に合わせて、他の検診会場での受診も可能です。

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和9年3月31日基準

対象年齢	検診料金		検査内容
40歳~64歳	胸部X線検査のみ	500円	●胸部X線(レントゲン)検査 ●喀痰細胞診検査 対象者：50歳以上で喫煙指数が600以上の方
	胸部X線検査+喀痰細胞診検査	1,000円	
65歳以上	胸部X線検査のみ	無料	
	胸部X線検査+喀痰細胞診検査	無料	

◆持ち物 ・肺がん・結核検診受診票 ・検診料金

〈肺がん予防のために〉

肺がんを予防するために、たばこを吸っている人は禁煙し、吸わない人はたばこの煙を避けて生活しましょう。禁煙を始めてから10年後には、禁煙しなかった場合と比べて肺がんのリスクを約半分に減らせることが分かっています。

出典：国立がん研究センターがん情報サービス

子宮がん、乳がん検診を行います

今年度も、子宮がん検診と乳がん検診と一緒に実施します。



◆日程 会場はいずれも女川町保健センターです。

日程	受付時間	対象行政区
5月28日 (木)	8:30~9:30	上一区/小乗区/高白区/横浦区 大石原区/出島区/寺間区/江島区
	9:30~10:30	浦宿一区/浦宿三区/針浜区/野々浜区 飯子浜区/塚浜区/小屋取区
	13:00~14:00	旭が丘区
5月29日 (金)	14:00~14:30	大原南区
	14:30~15:00	大原北区/清水区/桐ヶ崎区/竹浦区/ 尾浦区/御前浜区/指ヶ浜区
	17:00~18:30	全行政区
5月30日 (土)	8:30~9:30	上三区/女川北区/女川南区/石浜区
	9:30~10:30	大沢区/浦宿二区/宮ヶ崎区
	13:00~14:00	上二区/西区

※ご都合や交通手段に合わせて、他の時間帯での受診も可能です。

《子宮がん検診》

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和9年3月31日基準

対象者(対象年齢)	検診料金	検査内容
20歳~64歳	2,000円	問診 頸部細胞診検査 超音波検査 視診
65歳以上	無料	
子宮がん検診無料クーポン券封入者 (令和9年4月1日現在年齢で21歳の方)		

※医師の指示により、詳細な検診が必要とされた方は、「体部がん検診」を実施することがあります。(別途検診料金あり)

※HPV検査をご希望の方は、別途料金で受けることができます。

- ◆持ち物
- ・子宮がん検診受診票
 - ・検診料金
 - ・スカートまたはバスタオル
 - ・子宮がん検診無料クーポン券(対象者のみ)

〈がん予防のために〉

日本人を対象とした研究では、がん全般の予防には禁煙、節度ある飲酒、バランスのよい食事、身体活動、適正な体形の維持、感染予防が有効であることが分かっています。

あわせて、乳がん予防のためには、飲酒を控え、閉経後の肥満を避けるために体重を管理し、適度な運動を行うことがよいと考えられています。

出典：国立がん研究センターがん情報サービス

《乳がん検診》

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和9年3月31日基準

対象者(対象年齢)	検診料金	検査内容
30歳～39歳	500円	超音波検査
40歳～64歳 (41歳以上は前年度未受診者)	1,000円	マンモグラフィ2方向
65歳以上(前年度未受診者)	無料	マンモグラフィ1方向
乳がん検診無料クーポン券封入者 (令和9年4月1日現在年齢で41歳の方)		マンモグラフィ2方向

- ◆持ち物 ・乳がん検診受診票 ・検診料金 ・バスタオルまたは羽織れる衣類
・乳がん検診無料クーポン券(対象者のみ)



子宮がん、乳がん検診では託児を行います

お子様連れでも安心して検診ができるように、小学校入学前のお子さんを対象として、子育て支援センターで託児を行います。予約制のため、ご希望の方は、5月25日(月)までに健康福祉課健康対策係までご連絡をお願いします。

- ◆問合せ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線135)

ひきこもり居場所支援事業

マイスペースここてらす女川の年間スケジュール一部変更について

4月号広報で令和8年度の年間スケジュールをお知らせしましたが、下記のとおり年間スケジュールが一部変更となりました。

変更後の 年間スケジュール

令和8年				令和9年	
5月	19日(火)	9月	15日(火)	1月	19日(火)
6月	16日(火)	10月	13日(火)	2月	16日(火)
7月	21日(火)	11月	17日(火)	3月	16日(火)
8月	18日(火)	12月	15日(火)		

- ◆日程変更 5月12日(火)→5月19日(火)
7月14日(火)→7月21日(火)
10月20日(火)→10月13日(火)

- ◆場所変更 8月18日(火)→女川町生涯学習センター研修室2
10月13日(火)→女川町生涯学習センター研修室2

上記の変更点以外は4月号広報に掲載したスケジュールのとおり開催いたします。

- ◆問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎54-3131(内線122)

無料人権相談

- ◆日 時…6月1日(月)
午前10時～午後3時
- ◆会場…女川町役場1階会議室
- ◆内容…人権侵害に関すること
(いじめ、虐待、DVなど)
- ◆相談員…女川町人権擁護委員
- ◆問合せ…町民生活課 生活支援係
☎54-3131(内線165)

一日行政相談

- ◆日 時…6月1日(月)
午前10時～午後3時
- ◆会場…女川町役場1階会議室
- ◆内容…国や公共団体などの仕事
や行政に関すること
- ◆相談員…行政相談委員
- ◆問合せ…総務課 秘書広報係
☎54-3131(内線213)



子育て支援センター

役場1階 ☎24-9341

※各イベントの予約、問合せは子育て支援センターまで。

●子育てママのための体メンテナンス

- ◆日時 5月19日(火) 午前10時30分～
- ◆内容 日頃の疲れをとり、リフレッシュします。
- ◆講師 女川町地域医療センター 理学療法士
- ※申込期間 5月12日(火)まで

●みんなでお野菜作りをしよう

- ◆日時 5月28日(木) 午前10時30分～
- ◆内容 夏野菜の苗植えや種まきをします。
- ※申込期間 5月22日(金)まで



5月の
行事予定

- ◆開館日 月～金曜日
午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日
および年末年始
- ◆利用料 無料
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物
ハンカチ
※行事ごとに追加の持ち物がある場合があります

≪5月の土曜開館≫

- ◆日時 5月9日(土)
午前9時～午後4時30分
(お片付け)
- ◆内容 自由遊び

85歳以上のための 8020よい歯のコンクール



保健衛生思想の向上を目指し、健やかに食する歯科保健の大切さを広く県民に啓発するとともに、80歳で自分の歯を20本以上保とうという8020(ハチマルニイマル)運動推進の一環として本コンクールが実施されます。

対象

令和8年6月4日現在満85歳以上で現在歯が20本以上(治療完了)で健康状態が良好、および定期的(年2回以上)に歯科健診を受けている方。ただし、令和7年度に本コンクールにて受賞された方は応募いただけません。

応募方法および診査の流れ

- ①応募希望者はハガキで宮城県歯科医師会へ応募する(応募締切5/22)
〒980-0803
宮城県仙台市青葉区国分町一丁目5番1号
- ②応募者へ審査票の送付(6月中旬)
- ③歯科医療機関にて口腔検査を受ける
- ④審査票を宮城県歯科医師会へ送付【応募完了】
(送付締切7/24)

令和8年度

「親と子のよい歯のコンクール」



家庭の中で歯の健康管理を通じた健やかな生活づくりを推進し、「全身の健康は、歯の健康管理から」という予防意識を広く啓発することを目的に宮城県歯科医師会が開催するものです。

対象

令和8年4月1日時点で満3歳から満5歳になる未就学児1名とその親1名

応募基準

- ・歯及び口腔が健康であること
- ・年1回以上歯科医院で歯科健診、歯科保健指導及び予防処置を親と子が受けており、それを2年間以上継続していること

応募方法

- ①応募希望者は県ホームページから応募する(応募締切5/22)
- ②応募者へ審査票の送付(6月中旬)
- ③指定医療機関にて口腔検査を受ける
- ④審査票をコンクール事務局へ送付【応募完了】
(送付締切7/24)



クーリングシェルターのお知らせ

危険な暑さから避難できる冷房施設等が整った下記の施設を「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)」として指定しています。

危険な暑さが見込まれるときは、熱中症予防のため室内をエアコン等で涼しい環境にして過ごすことが必要ですが、外出中に危険な暑さに見舞われた場合や自宅に冷房設備がない場合等は、十分に水分補給をするとともに、クーリングシェルター等を活用しましょう。



設置期間 4月22日(水)～10月28日(水)

施設名称	所在地	開放スペース	開放可能日等	受入人数
女川町庁舎	女川一丁目1番地1	1階エントランス、図書室ラウンジ	月曜日～日曜日 午前8時30分～午後8時 ※土日祝日は午前9時～午後8時	30人
道の駅おながわ(シーパルピア女川A棟)	女川二丁目60番地	共用部廊下	月曜日～日曜日 午前9時～午後5時	20人
道の駅おながわ(地元市場ハマテラス)	女川二丁目66番地	ハマテラス共用部飲食スペース	月曜日～日曜日 午前8時～午後4時30分	50人
女川町まちなか交流館	女川二丁目65番地2	ロビー	月曜日～日曜日(休館日を除く) 午前9時～午後9時 ※休館日:第2・第4火曜日(祝日の場合は翌日)	50人
女川町たびの情報館ぶらっと	女川二丁目16番地5	観光案内所	月曜日～日曜日 午前9時～午後5時	20人
女川温泉ゆぽっぽ	女川二丁目3番地2	1階ギャラリー	月曜日～日曜日(休館日を除く) 午前9時～午後9時 ※休館日:第3水曜日(祝日の場合は翌日)	10人

- ・施設の開館日であっても、イベント開催時などに利用できない日時もありますのでご了承ください。
- ・飲料は各自でご持参ください。
- ・指定施設の温度調節はできません。利用にあたっては各施設の指示に従いましょう。

◆問合せ 健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131(内線135)

生活福祉巡回相談



健康、負債、仕事、人間関係、引きこもりなど、あなたが抱える心配ごとや不安なことを専門の支援員と一緒に考え、解決・改善へのお手伝いをします。相談者の要望・状況により出張相談や支援なども行います。

巡回相談
スケジュール

○女川町まちなか交流館 5月20日(水)
○女川町勤労青少年センター 5月13日、27日(水)

▶相談受付時間は 午後1時～午後3時(面談対応は午後4時まで)
○電話相談 月～金曜日 午前9時30分～午後4時

◆問合せ 宮城県自立相談支援センター 東部・気仙沼事務所 ☎25-7607/FAX95-8820



地域包括支援センターだより

今月の
テーマ

住み慣れた地域で暮らし続けるために その②
一人暮らしの方も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、もしもの時に備えた「緊急通報システム事業」があるのをご存知ですか？

ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム

【対象者】

- ・65歳以上の一人暮らしの方
 - ・身体障害者で一人暮らしの方
 - ・その他町長が認める世帯(高齢者二人暮らし等)
- ※機械のタイプは異なりますが、固定電話または携帯電話に設置することができます。



【内容】

- ・体調不良時に設置した機器の緊急ボタンを押すと警備会社から本人または本人からの応答がない場合には事前登録した協力員(近くの家族や知人、近隣の方等)に連絡がいく仕組みで、緊急事態の迅速な対応につながります。
- ・部屋に取り付けた赤外線センサーが24時間反応しない場合にも、協力員に連絡が入ります。

【利用料】

毎月最大で300円程度
(通報の有無や固定電話設置型と携帯電話設置型で利用料金が異なります。)

ご相談や申請は役場健康福祉課長寿介護係または包括支援センターまでお気軽にどうぞ。

5月のいきいきサロン

※マスクの着用をお願いします。

午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担当
大原北	7日(木)	ぱんぷきん
石浜	11日(月)	健生
浦宿3	13日(水)	健生
宮ヶ崎	18日(月)	健生

※石浜…ミニ体力測定あり

午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担当
大沢	11日(月)	健生
上1	11日(月)	健生
浦宿1	12日(火)	健生
浦宿2	13日(水)	健生
上2	14日(木)	健生
針浜	18日(月)	健生
清水	21日(木)	ぱんぷきん

※針浜…ミニ体力測定あり

もの忘れよろず相談所

ほっとカフェにお立ち寄りください!

お越しの際はマスクの着用をお願いします。

- 日時 5月20日(水) 午後1時30分～3時30分
場所 Garden shoji(ガーデン ショウジ)
参加費 100円+お茶菓子代は個人負担
内容 楽しく脳トレ、交流 など
※初めて参加する方は事前にご連絡ください。



半島部いきいきサロン 担当 ぱんぷきん

行政区	実施日
指ヶ浜	27日(水) 午前9時30分～
出島・寺間合同	28日(木) 午後1時～

※北浦・寺間地区は、送迎がありますので、他地区会場への参加もできます。

令和8年度 介護予防サポーター育成研修「ぴんぴん元気推進塾」受講生募集 ～地域活動をますます楽しく～(3回講座)

- 日時 5月22日(金) 午後1時30分～3時(午後1時受付開始)
場所 まちなか交流館 ホール
対象者 町内在住の40歳以上の方で、健康づくりや介護予防に関心があり、高齢者をサポートしながら、自分自身も活動に参加してみたい方
講師 健生株式会社 健康運動指導士
社会福祉協議会生活支援コーディネーター・地域包括支援センター職員
申込み 5月18日(月)まで。先着30名。
持参物 タオル、水分(動きやすい服装・靴でお越しください)



Information インフォメーション



女川町社会福祉協議会ホームページからお入りください。

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。

女川町地域医療センターからのお知らせ



今から始める夏バテ予防

食事と水分補給



【食事のポイント】

- ・たんぱく質をしっかり摂る
- ・ビタミン豊富な野菜・果物
- ・さっぱりした味付け
(酢や柑橘を利用した酸味)



【水分補給のポイント】

- ・こまめな水分補給
- ・水・お茶が基本(スポーツ飲料やジュースの糖分に注意!)
- ・水分の多いおかずをしっかり食べる。



毎日3食バランスよくしっかり食べる。
朝食の具沢山味噌汁は、水分・塩分・ミネラル補給におすすめ!



注)水分制限のある方は、主治医に相談してください。



しっかり食べて、

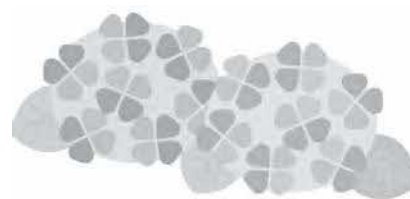
こまめに水分補給!

暑さに負けず元気に
過ごしましょう!

5月の 外来診療科・診療日		診療受付時間						
		午前 8時30分～午前11時30分		午後 1時30分～午後4時30分				
診療科	午前	午後	午前	午後	午後 完全予約制	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	9日 23日	—	9日 23日	—	—	—	—	—

5月の巡回診療	
江島集会所	20日(水)
予約制です。 外来受付までご連絡ください。	

イブニング外来について
 日時 5月15日(金)
 受付 午後4時30分
 ～午後6時30分
 予防接種の受付は午後6時まで



■ 総合診療外来

・小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は【午前】11時30分まで【午後】4時までです。
 【予防接種・検査】11時まで【午後】4時以降および水曜日以外は内科医師の診療になります。
 乳児健診の方は水曜日にお越しください。
 ※診察日は都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

女川町地域医療センターは町の施設で、管理運営は指定管理者が行っています。

START! ONAGAWA

●携帯電話機の特種詐欺対策アプリを活用しましょう

警察庁推奨アプリのご紹介

特殊詐欺などの不審電話は、自宅の固定電話だけでなく、携帯電話機にもかかってきます。今回は警察庁が推奨する2つのスマートフォン用アプリ(無料)を紹介します。

- 詐欺対策 by NTTタウンページ
- 詐欺バスター Lite

これらのアプリをダウンロードすることで、

- 詐欺の疑いのある番号からの着信があった際の、自動遮断または警告表示
 - 国際電話からの着信があった際の、自動遮断または警告表示
 - 特殊詐欺に関する最新情報の通知
- 以上のサービスを受けることができますので、ぜひご活用ください。



※各種検索ツールで「警察庁 推奨アプリ」と入力すると、前記アプリが表示されます。

特殊詐欺対策アプリの詳細について知りたい方は、石巻警察署か女川交番に相談してください。

◆問合せ 石巻警察署 生活安全課生活安全係 ☎95-4141 女川交番 ☎54-3064

令和8年 石巻警察署管内特殊詐欺被害状況

	件数	被害金額
令和8年2月末時点	0件	0万円
前年同期比	-1件	-395万円



ネットで検索した
ロードサービス

その高額請求に注意



お出かけ先での自動車トラブル、バッテリー上がりや脱輪、パンクなど、急なトラブルで焦ってスマホで「ロードサービス」を検索することはありませんか？

検索結果に出てきた業者に「格安」「最短〇〇分」などと表示され、信じて依頼したところ、作業後に数十万円もの高額な費用を請求されるトラブルが全国で急増しています。



* 被害にあわないためのアドバイス *

- 自動車保険ではロードサービスが付帯していることが多くあります。自動車が故障したら、ネットで検索する前に、まずは契約している損害保険会社や保険代理店などに問い合わせましょう。
- インターネット検索結果で上位に出たからといって安易に信用しないようにしましょう。必ずしもサイトの表示や説明通りの料金で依頼できるとは限りません。状況によってどの程度料金がかかるのかなど、契約内容や料金を事前に必ず確認しましょう。
- 事前の説明と異なり、作業後の請求が高額になっていた、修理できていなかったなど、料金や作業内容に納得できない場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

* 消費生活相談員からひとこと *

すっかり春らしくなり、木々の緑が少しずつ増えてくる時期ですね🍀 待ちに待った連休もありますが、お出かけの際やお家での時間も、事故やケガには十分気をつけて、どうぞ安全で穏やかな休日をお過ごしください。

**** 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください ****

◆問合せ 産業振興課 消費生活相談員デスク ☎54-3131(内線682)



水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。令和8年3月2日から3月31日までの測定結果は、以下のとおり。

◆検体数・測定結果

19種類59検体、すべてにおいて、不検出でした。(検体全て測定下限値以下・不検出)

◆測定機器

- EMFジャパン(株)
ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)
- 東北大学
連続個別非破壊放射能システムA01型
非破壊式食品放射能測定装置

空間放射線量率の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として、宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、女川町庁舎前の空間放射線量率を測定しています。

◎測定結果

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定日	測定値
3月27日(1.0m)	0.04
4月8日(1.0m)	0.04

※役場庁舎前で、年間追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

学ぼう！放射線〇×クイズ

問題！放射線から身を守るためには放射性物質から距離をとることが大事である〇か×か ※正解はページの下にあります

放射線に関する正しい知識を身に付けよう！ 外部被ばくと内部被ばく

Q. 「外部被ばく」と「内部被ばく」という言葉を聞くけど、いったい何が違うの？

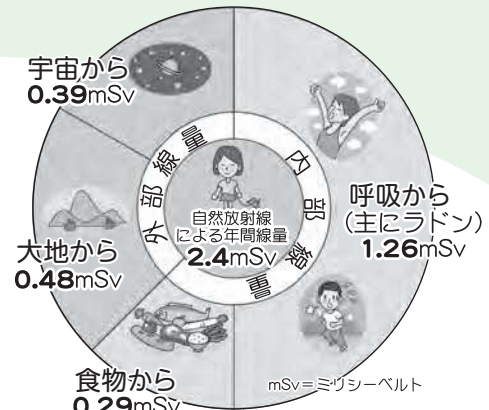
A. 「外部被ばく」とは体の外にある放射性物質から放出される放射線を受けることです。

たとえば、宇宙や大地からの自然放射線を受けたり、エックス線撮影などの人工放射線を受けることが外部被ばくになります。一方で、「内部被ばく」とは、体の中にある放射性物質から放出される放射線を受けることです。私たちが普段食べたり飲んだりしている食べ物や飲み物、空気には放射性物質が含まれているので、これらが体の中に入ると内部被ばくがおこります。

体への放射線による影響はシーベルトで表されます。シーベルトが同じ数値であれば、外部被ばくでも内部被ばくでも体への影響は同じです。

自然放射線から受ける線量

一人あたりの年間放射線量世界平均



出典：「原子力・エネルギー図面集」

〇×クイズの答えは…〇です！

放射線から身を守るための基本は「距離」「時間」「遮へい(さえぎる)」の3つです。放射性物質から「距離」をとり、放射線を受ける「時間」を短くすることが大事です。さらに放射線は、遮へい物(コンクリートや鉛など)があると、さえぎることができるため建物の中に入ること(屋内退避)で放射線を「遮へい」することが有効です。

お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

◆問合せ 企画課 原子力対策係 ☎54-3131(内線252)

Vol.76



We create a new fun for a new active lifestyle.

Cobaltore
ONAGAWA

女川町の春も本格的になり、町の景色が少しずつ明るく感じられる季節となりました。

新年度を迎え、進学や就職など、新しい生活が始まった方も多いのではないのでしょうか。

コバルトーレ女川も4月5日(日)に2026シーズンのリーグ戦が開幕し、今年も新たな挑戦が始まりました！

今シーズンも地域の皆さんに元気と感動を届けられるよう、チーム一丸となって日々のトレーニングに励み、ひたむきに戦っていきます。普段サッカーを見ない方も、ぜひこの機会にコバルトーレ女川の試合や活動に触れていただけたら嬉しいです！

今月号では、開幕戦の試合結果を写真とともにご紹介します。試合の様子やチームの雰囲気を感じていただきながら、今後の戦いにもぜひご期待ください！⚽

■リーグ開幕戦の結果をご報告します！

【第1節】4月5日(日)@弘前市運動公園球技場

コバルトーレ女川 6 - 0 ボゴーレ.D.津軽FC

攻守にわたり圧倒的な内容を見せ、開幕戦を6-0の快勝で飾る最高のスタートとなりました！



試合前の集合写真



得点を決めて、仲間と喜ぶ細井選手
(背番号8)



どんな体制でもゴールを狙い続けた
新加入の石塚選手(背番号9)



試合前の円陣で、
気持ちをひとつにしました

今シーズンも温かいご声援をよろしくお願いいたします！



【女川町の魅力発信 その②⑥】

女川中3年 阿部 心奈 あべ ここな

「かべのないきぼうの街ー思いを感じ、家族みんなで読んで欲しい。」

“女川小中学校子ども写真家探検隊”では、子どもから見た「女川町の魅力」を写真とともに発信しています。今回は、東京都生まれ、震災後創業本気プログラムに参加したことをきっかけに女川に移住。10年間、アスヘノキボウのメンバーの一人として持続可能な地域をつくるために活動人口を増やす仕事をし、最近『かべのないまち希望の物語』という絵本を出版した後藤大輝さんにインタビューしました。

後藤さんは、いたずらっ子で小4からバスケットを始め、中学時代は「当たり前のことを続けると特別になる」という部訓を信じて部活に夢中。理科の実験や美術の彫刻が好きで将来は農家になりたかったそうだ。私も理数系科目や体育が好きなので親しみが持てた。

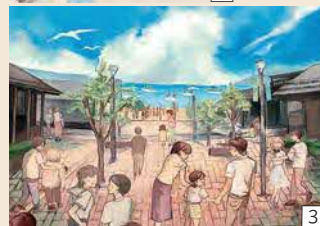
女川は、エネルギーのある町で、津波があっても海と共に生きることにしたことに感動し、「女川の子どもたちに、復興にかけた当時の人々の思いとそのあゆみを伝えたい。」と絵本を作ったそうだ。絵本を読むと、被災した町の様子が頭に浮かび、人と人とが手を取り合うことがすごいなあと思った。後藤さんが、女川への愛や広めていきたい内容、活動をいろんな形で伝えて、計画・挑戦していることに驚いた。

女川の好きなところは、どこでも海が見えること。日の出はもちろんのこと、万石浦に沈む夕日が最高。町で新たに挑戦する人たちを応援したいと力強く語ってくれた。私は、通学時に先生方や見守り隊の人が優しく声をかけてくれるこの町と家から見える夏浜の海、山々の自然、初日の出が見られるハマテラスの道が大好きだ。お祭りやイベントに多くの観光客が来て欲しいし、私もゴミ拾いをしたりして街をきれいにしていきたい。

取材前は、少し緊張したけれど、私の話も聞いてくれ、優しく話してくれた。後藤さんの筋トレや、私の好きな焼肉や牛タンの話、推し活のことで笑ったりして楽しかった。絵本を作った人と話せて嬉しかったし、絵本は基本PCを使いデータを作る。絵本が出来るのを目にするのは最後の方ということも初めて知った。

この絵本をたくさんの人に読んで欲しいと思った。

①インタビューを終えて(女川小中学校) ②絵本を読む心奈さん ③絵本の表紙



【『女川小中ストーリーズ』 私たちが作る今 その⑦】

女川小中獅子振り隊は、この春、退職、転任された先生方に、これまでのありがとうと激励をこめて、「感謝の舞」を披露しました。

女川中2年の佐藤弥里さんは「お世話になった先生方に心を込めた最後の獅子振りを見てもらえてうれしかった。涙を流してくれた先生もいて、やったかいがあった。これからは、小学校低学年の仲間を増やして頑張りたい。」と抱負を述べ、頭をかんでもらった高清水英俊先生(現松島自然の家)は、「見事な太鼓と激しい獅子振りで盛大に見送ってもらい勇気をいただいた。女川小中の皆さん、自分の大きな夢に向かってまい進してください。」と感想を語ってくれました。



①熊谷雅幸校長先生と
②高清水英俊先生と女川中武道場にて

女川中先生紹介⑥ 日野 優香 先生(事務担当)

日野先生は、登米市中田町出身。中学校時代はソフトテニス部で活躍。今は、事務の先生として、みんなのお世話をしてくれている。赴任した時、校舎は見たことがないくらいきれいで、生徒は、人懐っこくて、先生と生徒の距離が近いと感じたそうだ。今年は、「生徒会行事に参加したりしてみんなとも触れ合いたい」と意欲的だ。



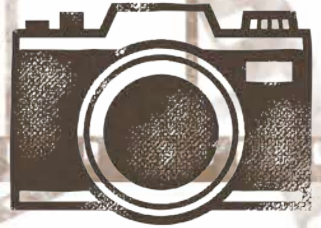
趣味は、ゲームやキーホルダー作り。好きな料理はカレー作り。私たちには、「部活動に真剣に取り組むと得られるものも大きい」と期待を語ってくれた。日野先生は、常に笑顔で、丁寧に答えてくれた。穏やかで優しい感じの先生だ。これから、いろんな活動にどんどん関わってもらい、私たちと一緒に女川中学校を盛り上げてほしい。

[生徒会副会長 2年 齊藤 雄士]

町制施行

100周年記念

思い出記念館



町制施行100周年にあたり、広報おながわではこれまでの女川町の歴史を写真とともに振り返る思い出記念館を掲載します。記念すべき1回目は「町民大運動会仮装行列」の様子をお届けします。

昭和26年頃の女川町は、日本水産株式会社を誘致し、捕鯨事業場としての賑わいや鰹船、船船の水揚げなどで活気づいていました。娯楽の少なかった当時は、地区の集まりなどがあれば演芸大会、唄や踊り、仮装大会がよく開かれていました。



◆第2回女川町民大運動会仮装行列「鷲神上第一区」



◆仮装行列「女川第一区」

広告について

広報おながわと女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査の上掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。



女川町の人口

令和8年
3月末日現在

総数	5,658人	(-41人)
男性	2,767人	(-13人)
女性	2,891人	(-28人)
世帯数	3,035世帯	(-15世帯)

()内は前月比

編集後記

今月号の表紙は、奥清水にある「ミツマタ」という花をお届けしました。3月から4月にかけて黄色の花を咲かせます。手入れをしなくても自然に広がっていくようで、撮影に行った時は少し花の色が落ちていましたが、奥清水の道路脇にはすごい数のミツマタが広がっていました。3月下旬から4月上旬に見に行くのがベストかもしれません。皆さんもぜひ、奥清水に見に行ってみてください。

(小松)



◆桜とのコントラストが綺麗でした

広報 おながわ 5月号

編集
発行

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213

女川町公式ウェブサイト [HP https://www.town.onagawa.miyagi.jp/](https://www.town.onagawa.miyagi.jp/)

